

2024 GYOREN

HOKKAIDO FEDERATION OF FISHERIES COOPERATIVE ASSOCIATIONS : CORPORATE PROFILE



豊かな海から
人・まち・暮らしまで
北海道とともに
歩み続ける



北海道の海の幸を、 安全・安心にみなさまへ、 お届けいたします。

日本一長い海岸線と美しい海に囲まれ、全国の水産物水揚げの1/4を誇る、水産王国・北海道。私たち北海道ぎょれんは、新鮮で安全な水産物をみなさまへ安定してお届けするために、生産者との絆を深め、魅力ある漁村づくりに取り組んでいます。

また、この北海道の豊かな水産資源を守るため、植樹活動などの環境対策も行っています。北海道の海は、私たちの暮らしと生命のふるさとと考え、これからもさまざまな活動を行ってまいります。



代表 理事会長 阿部 国雄

組織理念

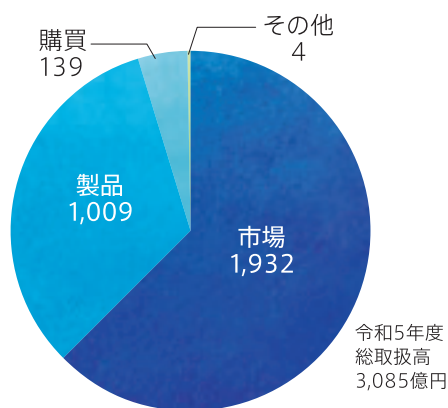
1. 私たちは、漁業協同組合連合会として、協同組合理念に基づき、北海道水産業の振興と発展に貢献します。
2. 私たちは、我が国の水産食料供給産業に携わるものとして、顧客第一を心がけ、誠心誠意、安全・安心な水産物の安定供給に努めます。
3. 私たちは、社会の一員として、社会への貢献と責任を果たします。

浜のために、浜とともに

販売・購買・指導

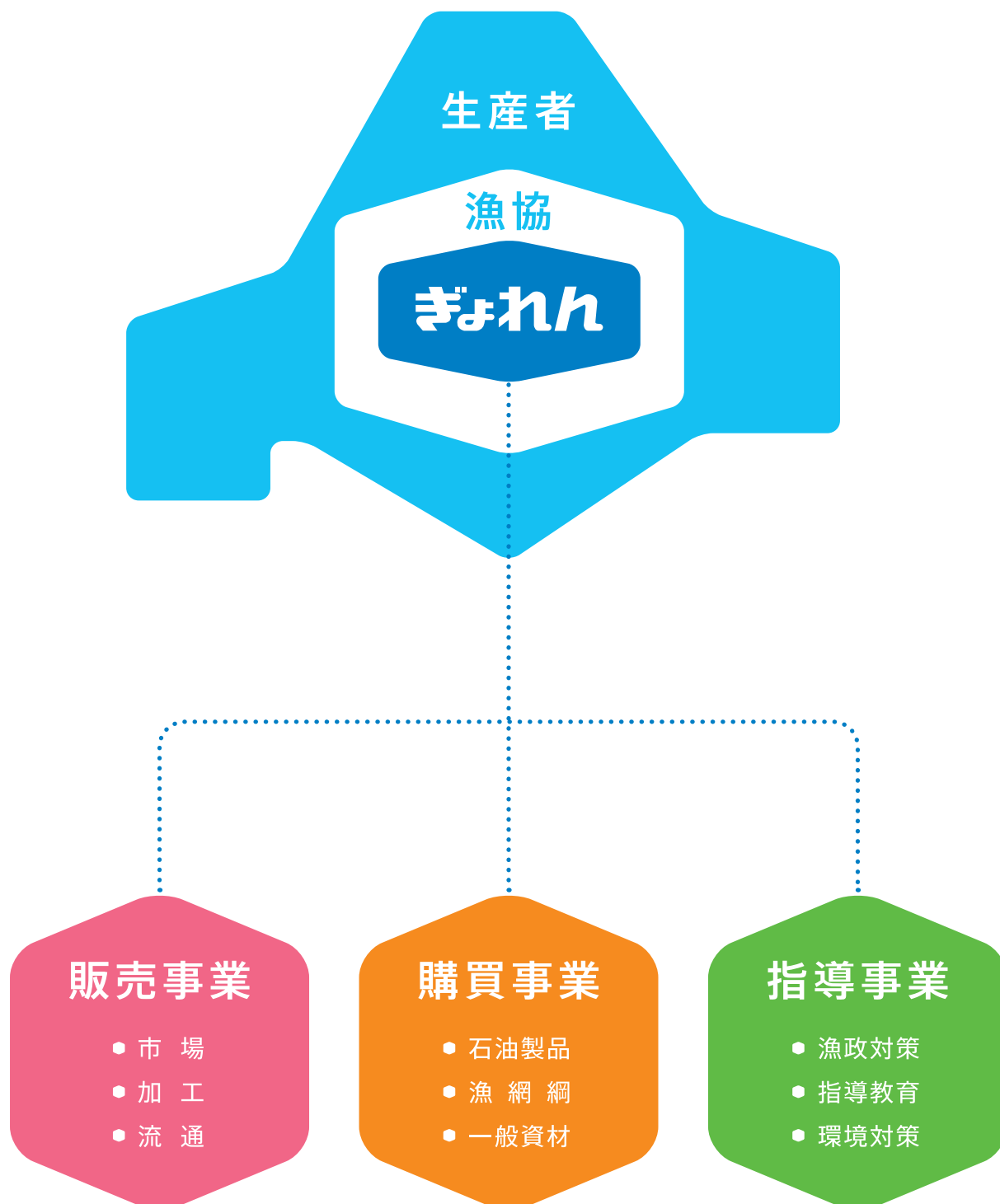
この3つの事業を柱に
北海道水産業の振興と
発展に貢献します

取扱高事業別内訳(億円)



北海道水産業をもっと強く、もっと豊かにするために、わたしたちは「持続可能な未来を創る北海道漁業の実現」を基本方針に、全道の漁業協同組合(漁協)と連携した各種事業を進めています。生産から加工・流通・消費に至るまで、組織が一丸となり、さまざまな課題に取り組み、北海道水産業の振興と発展に努めてまいります。

北海道ぎょれんは、全道の漁協が出資して1949年に組織された指導・経済事業を担う協同組合連合会です。生産者・漁協・北海道ぎょれんが三位一体となり、北海道漁業の安定、安全・安心で良質な水産物の円滑な提供を追求しています。



販売事業

全道の漁協と連携し、漁協市場の共同販売（共販）システムを構築。
経営の効率化と健全化に取り組むとともに、魚価・流通対策を実施し、
国内外のマーケットの道産水産物の安定供給に努めています。

市場

漁協の運営する市場においてセリ・入札等で買受人に販売されます。



ぎょれん

- 本所
- 産地支店
- 消費地支店

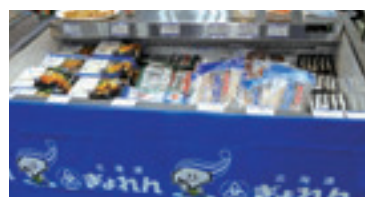
加工

徹底した衛生管理のもと関連会社、会員漁協、提携工場で加工しています。



流通

各業態のニーズに合わせた提案型営業を国内で実施。海外への輸出も展開しています。



販売事業 **市場** 品目別取扱高 ※令和5年度



販売事業 **製品** 品目別取扱高 ※令和5年度



市場

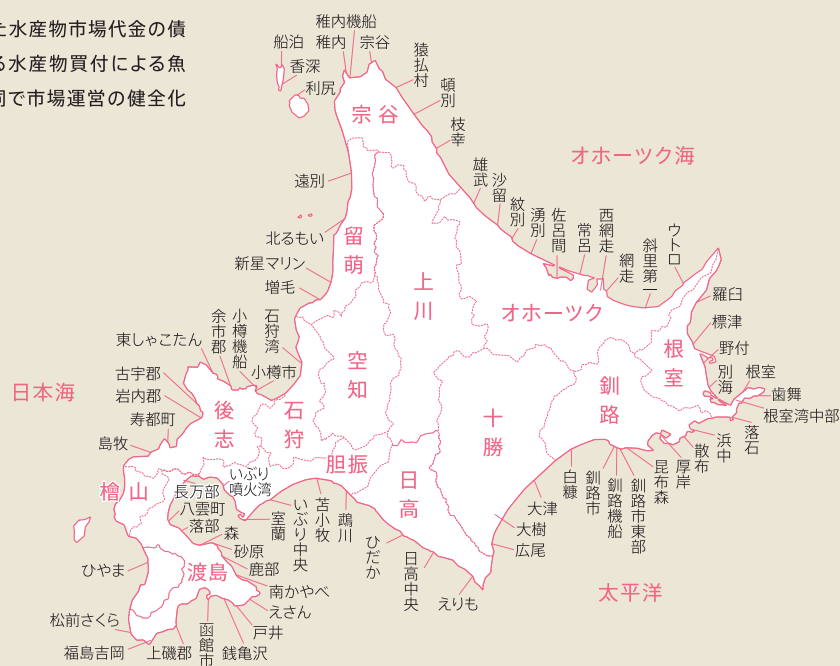
全国の約1/4の水揚げを誇る水産王国の北海道では、多種多様な水産物が水揚げされ、漁協の運営する市場においてセリ・入札等で買受人に販売されます。漁協市場において、債権保全、魚価対策、市場衛生管理等を通じて、共同で市場運営に取り組んでいます。



市場共販

市場にて買受人に販売された水産物市場代金の債権保全、魚価下落時における水産物買付による魚価対策等を通じて漁協と共同で市場運営の健全化に取り組んでいます。

会員漁協
位置図



市場衛生管理

市場衛生管理の促進を目的に産地市場衛生管理マニュアルを作成。道と連携した現地点検も併せて実施し、市場衛生レベルの維持に取り組んでいます。



加工

北海道の水産物を徹底した衛生管理のもと関連会社、会員漁協、提携工場で加工。ぎょれんブランド商品を中心とした水産加工品の製造・販売を通じ、食の安全・安心にも積極的に取り組んでいます。



安全・安心の提供

安全・安心と信頼をベースとしたぎょれんブランド商品を中心に製品を展開。荷受・問屋さらには生協・量販店・外食産業などの各業態に応じたきめ細やかな販売に取り組んでいます。



品質・衛生管理

食の安全・安心の提供のために品質検査の徹底と定期的な工場点検を実施。関連会社では、HACCP認証を取得し、高度な衛生管理による安全・安心の確保に努めています。



鮮魚対策

突発的な水揚げなど海洋環境が変化するなか、柔軟な加工体制の確保が求められています。鮮魚加工流通ネットワークによる鮮魚の安定流通、高付加価値流通に取り組んでいます。



流通

北海道の水産物の安定流通のためにCMや広告など宣伝媒体を使用した販促活動を積極的に展開。生産者自らによる食育活動も行っています。各業態のニーズに合わせた提案型営業を国内で実施するとともに、世界的な健康志向から需要が増加している海外への輸出も展開しています。



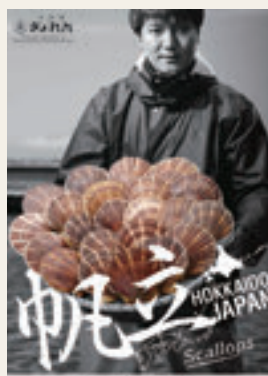
国内宣伝・食育

国内消費の拡大を目的にCMや新聞、雑誌、webでの広告等による販促活動を展開。「漁師さんの出前授業」や「浜のおかあさんの料理教室」による食育活動も行っています。



海外消費対策

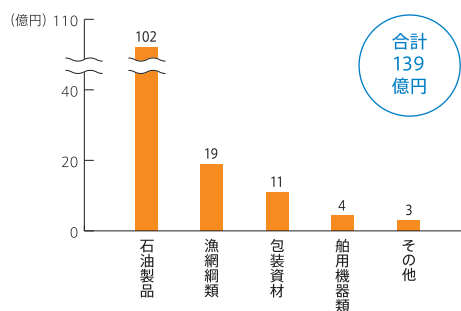
海外でのイベント参加等の販促宣伝を実施。国別に効果的な消費対策を展開し、北海道水産物の消費拡大と認知向上に取り組んでいます。



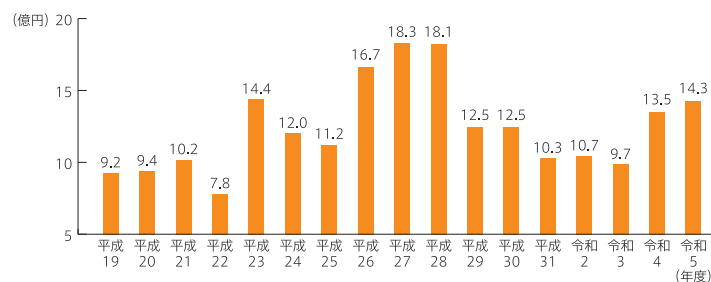
購買事業

会員漁協との連携により、燃油の安定供給、良質廉価な各種漁業資材の取扱、漁業機器類の開発を推進。漁業経営コストの削減を図っています。

購買事業品目別取扱高 ※令和5年度分



系統ブランド資材取扱推移



石油製品

花咲油槽所を含む1次基地タンクのほか漁協との共有燃油タンクによる燃油供給網を有し、安定的な燃油供給を行うため、燃油備蓄体制を構築しております。また、全漁連との連携した大量仕入により、漁業用燃油コストの削減に取り組んでいます。

●取扱石油製品数量 ※令和5年度分

石油製品	A重油	軽油	灯油	ガソリン	その他	計
数量(キロℓ)	56,115	36,711	6,735	3,638	324	103,523

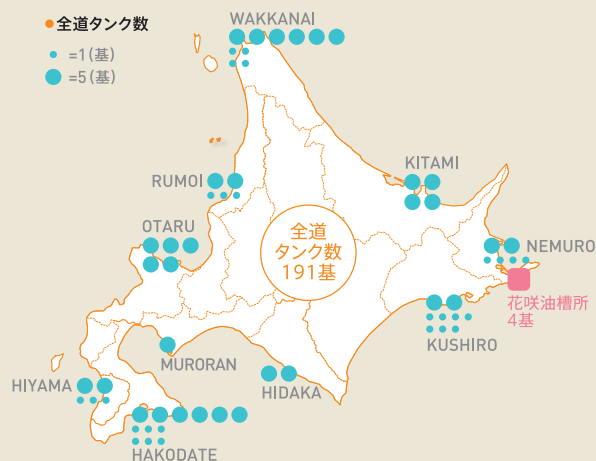


漁業用系統燃油の安定供給と価格対策

全道を網羅する共有燃油タンクと、花咲油槽所を合わせた北海道内191基のタンクにより漁業用燃油の安定供給と価格対策に取り組んでいます。

●全道系統燃油タンク保有状況 (基) ※令和6年3月末

油種	A重油	軽油	ガソリン	灯油 他	計
基	98	60	16	17	191



漁 網 網

漁業関連資材を国内メーカーと共同開発するとともに海外から直接輸入し、「系統ブランド資材」として販売しています。国内ブランドへの価格けん制機能を含めて、良質廉価な資材の販売により漁業コストの削減に取り組んでいます。



系統ブランド資材の普及

国内メーカーとの共同開発に加え、漁網・養殖資材を中国・タイ・ベトナムから輸入、現地での製造打合せや製品検査により高品質・低価格の漁業資材の提供に取り組んでいます。



タイナイロン漁網



GKスーパーロープ



国産 バッテリー



国産 船底塗料「船美人」



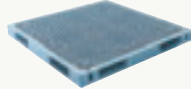
亜鉛板



中国産 ABSフロート



ベトナム産
ほたて養殖用丸籠



大型パレット



国産 長靴



中国産 ポリ土俵



ベトナム産
ほたて養殖用ザブトン籠

包 装 資 材

漁協、関連会社、各加工場へ段ボールやHPなどを中心に全道使用のスケールメリットを生かし取扱を行っています。環境に配慮した素材の選定等、顧客のニーズに合わせた様々な要望に応えることが可能です。



施 設 ・ 設 備

漁業者向けから加工場向けまで様々な機器の取扱をしています。

また、漁業者のニーズに応える機器の開発にも取り組んでいます。



指導事業

本道漁業が直面する諸課題の解決に向けた「漁政対策」、
漁協経営の改善や教育啓発活動などの「指導教育」、
美しい海を守る「環境対策」など指導研修活動に積極的に取り組んでいます。

漁政対策

北海道の漁業は近年、海洋環境の変化等により多くの水産資源が減少傾向にあります。加えて、生産者の高齢化が進み、生産力も著しく低下しているほか、多くの課題を抱えています。これらの課題解決には、抜本的な漁業構造改革を進めることが重要であり、生産者とともに国や道に要請活動等を行い、漁業経営の体質強化に取り組んでいます。



水産施策の実現に向けた「漁政活動」

北海道漁業協同組合長会議の決議に基づく漁業経営安定のための各種水産施策の実現に向け、漁協系統組織を挙げて、国・道に対する要請活動に取り組んでいます。

●第62回決議

- 決議第1号「福島第一原発・アルプス処理水による漁業被害への対策」
- 決議第2号「持続的漁業のための資源管理・資源増大対策」
- 決議第3号「漁業経営基盤の安定・強化のための対策」
- 決議第4号「本道の漁場環境を保全する対策」



密漁防止対策

悪質な組織的密漁等により北海道の水産物は大きな被害を受けています。関係機関と連携し、監視体制の強化や国等への支援要請を行うとともに、防止啓発パレードや看板設置等による啓発・意識普及促進に取り組んでいます。



指導教育

関係団体と連携した漁協経営基盤強化対策に加え、漁協からの経営実務相談を実施。JF全国監査機構による指導監査及び改善指導にも携わるなど、漁協経営の基盤強化を目的に各漁協に適した指導教育を行っています。また、漁協職員研修による人材育成の強化や生産者で構成される漁協等の活動の支援を行っています。



経営改善指導・実務相談

漁協からの経営・税務等の相談に個別に対応するとともに、すべての道内漁協に対して一定の間隔で実施されるJF全国監査機構の監査に携わり、漁協の経営基盤強化に努めています。



生産者、会員への教育研修・人材育成

全道漁協教育研修計画による漁協役員への研修に加え、生産者で構成される漁業士会、青年部等の活動を支援しています。



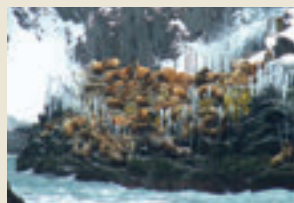
環境対策

将来にわたり北海道の豊かな水産資源を守り育て、漁業者の生産拠点となる漁業環境を維持するため、関係団体と連携し、海洋・河川環境保全対策、トド等有害生物の漁業被害対策、植樹活動、海浜清掃など様々な活動に取り組んでいます。



有害生物対策

トド等の海獣類・ザラバヤによる被害は、道内漁業に大きな影響を及ぼしています。関係機関と協力し、漁網の開発や国・道に対する要請活動などの対策に取り組んでいます。



海洋・河川・漁場環境保全

河川・海洋への泥土砂流出対策として現地での工事パトロールや水質調査を実施しています。関係団体と連携し、流木被害対策や河川への家畜排せつ物対策も行っております。



森林環境保全

森林・河川環境の維持を通じて北海道の海を守ることを目的に、全道各地で漁協女性部が中心となり実施されている「お魚殖やす植樹運動」の支援を行っています。



海浜清掃

海洋プラスチック汚染が世界的に広がる今、海浜清掃「全道なみまるクリーンアップ作戦」を展開し、漁業関係者自らの手で水産資源、漁場を守る活動を実施しています。



北海道ぎょれん CSRについて

各種事業を通じて北海道水産業の振興と発展に貢献し、社会の一員として社会からの期待に応え続けるため、「企業の社会的責任の実践」を重要な経営課題と位置付けています。

■ CSR基本体系



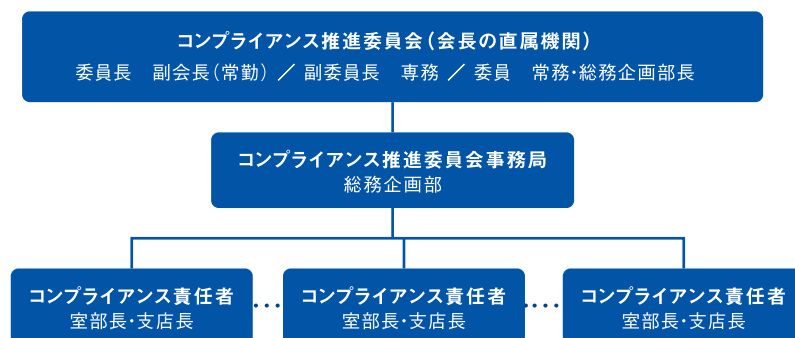
役職員行動規範

この行動規範は、本会が社会の一員として、広く社会に認識され、事業活動が信頼されるものとなるよう、役職員の日々の行動のあり方を明示したものです。本会役職員一人ひとりが、この規範を遵守して行動していくこととします。

- 1 事業 (1) 本会の組織理念・使命を全うするため、永続的に事業活動ができるよう健全な経営を維持すると同時に、各種事業活動を通じて生産者・漁協とともに北海道水産業の振興と発展に貢献します。
(2) 安全・安心で優れた品質の製品とサービスを安定的に提供し、消費者・取引先の皆様の期待と信頼に応えます。
- 2 法令 全ての業務において、法令を遵守するとともに、本会が定めた定款・規約・諸規程に則り、適正に職務を遂行し、本会にかかわるすべての人々から信頼される行動をとります。
- 3 倫理 (1) あらゆる人々の基本的人権を尊重し、差別や嫌がらせを行いません。
(2) 社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、その脅威に屈しません。
- 4 職場 本会の組織理念・使命の達成に向かって、それぞれが組織の一員として大切な役割を担うとともに、個々の人格を尊重しながら力を合わせ、チームワークを発揮して事業活動を行います。
- 5 社会貢献 「北海道の豊かな海」という自然環境の恩恵を享受している北海道水産業界のリーダーとして、環境基本理念・環境方針に基づき環境保全の役割を果たすとともに、社会の一員として積極的に社会貢献活動を行います。

コンプライアンス 推進体制図

北海道ぎょれんでは、CSR活動の根幹であるコンプライアンス態勢を強化し、職員一人ひとりに違法意識を徹底させています。また、経営の客観性・透明性をより確保するために、コンプライアンス推進委員会を設置し、法令遵守に対する取り組みを重ねていきます。



SDGsの取り組み(CSR活動)



気候変動とその影響に立ち向かうための緊急対策



海・海洋資源を保護し、持続可能な方法で使用する



責任ある消費と生産



パートナーシップの活性化

本会CSR活動

E 環境

- ・環境基本理念・方針
- ・再生可能エネルギーの使用
- ・二酸化炭素(CO2)排出量の削減…植樹、ブルーカーボン
- ・海洋マイクロプラスチック…脱・抑プラ宣言(2019.6)

G ガバナンス

- ・協同組合運動の推進
- ・コンプライアンス遵守
- ・リスク管理…BCP計画

S 社会

- ・地域社会への貢献
- ・エシカル消費への取り組み
- ・パートナーシップの活性化

環境基本理念 E G S

北海道ぎょれんは、販売事業・購買事業・指導事業・利用事業等を通じて、会員及びその組合員とともに、環境に配慮した事業活動を行い、社会的使命とコンプライアンスを重視し、本道漁業の振興発展と漁業経営の安定化のため、かけがえのない恵み豊かな自然環境の存続に取り組みます。

環境方針

E G S

- 一、北海道ぎょれんは、環境基本理念に則り、海からの贈り物である海産物の持続的な確保を実現させるために、環境負荷の抑制、再利用、再資源化に取り組みます。
- 一、北海道ぎょれんは、環境目標を設定し達成に向けて組織的活動を行うとともに、継続的改善を実施し、汚染の予防に努めます。
- 一、北海道ぎょれんは、環境に配慮した水産物の生産・流通に取り組むために全会的に環境方針を周知徹底します。
- 一、北海道ぎょれんは、私たちの海を守るための植樹及び脱・抑プラスチック運動に取り組みます。
- 一、北海道ぎょれんは、省エネルギーに向けて、電力や燃費の節減に取り組みます。
- 一、北海道ぎょれんは、省資源に向けて、紙類の使用制限・再利用などを通じ紙ごみ削減に取り組みます。
- 一、北海道ぎょれんは、内外に必要な環境情報の公開と発信に努めます。
- 一、北海道ぎょれんは、関連する環境法規制等を遵守します。

森

雨水を受けとめ、浄化し貯えてから徐々に川に流します。

木々の枝葉は直射日光を遮り水温の上昇を防いでいます。

木々の落葉、枯葉は魚の餌になります。

豊富な栄養を含み、魚たちを豊かに育みます。水蒸気がやがて雨や雪となり、再び陸地に戻ります。

海



海から川へ遡上するサケは海の栄養を森へ運ぶ役割を担っています。

水生昆虫は羽化した後、河畔林で生活し、やがて川へ戻り魚の餌になります。

川

川に遡上して産卵を終えたサケ(ホッチャレ)は熊などの森の動物に食べられ、そのフンが森の栄養になります。

森から栄養豊かな水を海へと運び森と海をつなげる役割を担っています。

植樹運動

E S

豊かな森は降り注ぐ雨を蓄え、養分豊富な地下水として川へ注ぎます。その水は海へと流れることで魚介類に栄養を与え、豊かな海の恵みを育みます。その森を守るため、30年以上前から「森と川と海は一つ」をテーマに植樹運動を展開。これまでに全道各地で累計120万本を超える植樹を実施、今後も継続していきます。



初植樹から10年毎の累計



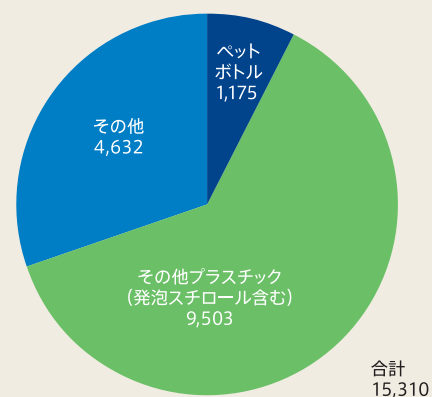
全道なみまるクリーンアップ作戦

E S

海洋プラスチック問題に対する具体的な取組として、漁業者自らが行う海浜清掃運動「全道なみまるクリーンアップ作戦」を実施しました。2023年度は道内5地区で実施し、漁協役職員、青年部、女性部、生産者、ぎょれん職員ら延べ338名で約15トン(処理困難物を除く)のごみを回収しました。2024年度においては、8月末時点で道内5地区で実施しています。



2023年度回収内訳(kg)



ぎょれん環境部(北海道漁業環境保全対策本部)

E S

漁業生産の礎である海の豊かさを守るため、河川・環境保全、海獣類等有害生物による漁業被害防止等に取り組めます。

P12参照

河川海洋環境保全

- 洋上風力発電
- 油・汚濁水流出防止(未然含む)
- 赤潮対策
- 流木対策
- 農業関連(家畜糞尿等)
- 大規模インフラ整備(新幹線・高速道路)

海獣等有害生物による漁業被害防止

- トド・アザラシ・オットセイ・サラボヤ等による漁業被害軽減

環境保全に関する実践的取組

- 海洋プラスチック削減
- 海浜清掃「全道なみまるクリーンアップ作戦」の展開
- おさかな殖やす植樹運動の展開

廃プラスチック類による海洋汚染問題は、魚類の生態系への影響や、船舶の運航障害など、本道漁業にも深刻な影響をもたらす脅威です。そのため、事業計画の重要な柱に位置付け積極的に取り組んでいます。

本会製造製品の包装資材のサイズ適正化とバイオプラスチックへの切り替え、バイオマスインの使用

- バイオマスプラスチックやFSC認証を取得した紙台紙など環境配慮型資材へ変更
- 製造パック数の約20%を入替え済み
- 入替え加速に向け、中長期の具体的取組を検討中



包装資材例

使用済ナイロン製刺網の再利用、再資源化

- 漁業用資材の具体的な取組として使用済のナイロン製の刺網を回収し、再生樹脂ペレット化するリサイクルを実施。再生された樹脂ペレットは自動車部品、バッグ、カップ等様々な商品に利用されています。
- 本会は、2021年度5組合より試験的に回収。2023年度は16組合から53tを回収しました。協業先の(株)鈴木商会苫小牧プラファクトリーにてペレット化を行い、リサイクルの促進を図っています。



使用済ナイロン製刺網



再生樹脂ペレット



再生樹脂使用製品(カップ)

- ・2024年の目標200トン(全道で使用する刺網の約半分)
- ・今後は、養殖籠、ロープの再資源化に取り組む

漁業用プラスチック製品の再利用

- 使用済の魚函、1t水槽タンク、パレット等をメーカーの三甲(株)と取組みし、回収、製品化を行っています。
- 回収したプラスチック製品は再生リサイクル魚函やパレットとして漁業者に再利用されており、再生リサイクル買い物かごはコープさっぽろと提携し全店舗で販売を行っています。



使用済プラスチック製品



- ① 再生リサイクル魚函
- ② 再生リサイクル買い物かご



コープさっぽろとの共同記者会見の様子

ホタテ貝殻を再利用した医療用メディカルペールの寄贈

- ホタテの貝殻は、バイオマス素材(動植物から作られる再生可能な素材)として、チョークの原料や農作物の肥料など、さまざまな形で再利用が進められています。
- そんな中、医療用の容器に活用することは業界初の取り組みでしたが、環境問題に対する解決への一助となるべく、印刷大手の凸版印刷(株)協力のもと商品の開発を進めました。
- その結果、医療用メディカルペールとしての密閉性や剛性などの基準を満たした上で、一般的な従来品と比べて約1割のプラスチック使用量を削減した製品作りに成功しました。
- このメディカルペールは、2023年3月には恵佑会札幌病院に1,000個、2023年5月には、北海道大学病院に3,000個をそれぞれ寄贈しています。



ホタテ貝殻粉末



メディカルペール

Jブルークレジット®によるカーボン・オフセットの取り組み

E S

北海道ぎょれんは、生物多様性の保全と持続可能な海づくりを目指しています。

ブルーカーボンの仕組みを利用したJブルークレジット®によるカーボン・オフセットもその取り組みの1つです。

令和6年5月に取引先企業を一堂に会して開催された懇談会（以下ぎょれん会）によって排出されたCO₂を3つのプロジェクトから創出されたJブルークレジット®により全量オフセットしました。ぎょれん会開催による環境負荷を把握・開示し、削減努力を行うとともに、漁場の保全活動などから創出されたクレジットを活用することで豊かな海づくりを支援します。



昭和から続く
天日干しコンブの生産と
藻場再生によるCO₂吸収



コンブ養殖による
藻場の創出・保全活動



循環型藻場造成による
ウニ増殖サイクルと
ブルーカーボン創出プロジェクト

ブルーカーボンとは

大気中の二酸化炭素が海に吸収され、海底や水中生物などに貯蔵された炭素のことです。海底に堆積した炭素は、なかなか分解されず、数千年間保存されるため、陸域生物により吸収される二酸化炭素由来の炭素「グリーンカーボン」とならんで、二酸化炭素除去技術としての活用にも期待が高まりつつあります。

Jブルークレジット®とは

「ブルーカーボン」をジャパンブルーエコノミー技術研究組合が認証・発行・管理する独自のカーボン・クレジットです。

ブルーカーボンの仕組み



クレジット制度活用によるメリット

- ・海洋環境改善活動の支援
- ・気候変動対策への貢献
- ・社員・消費者に対する環境問題への普及啓発
- ・生物多様性の保護

カーボン・オフセットとは

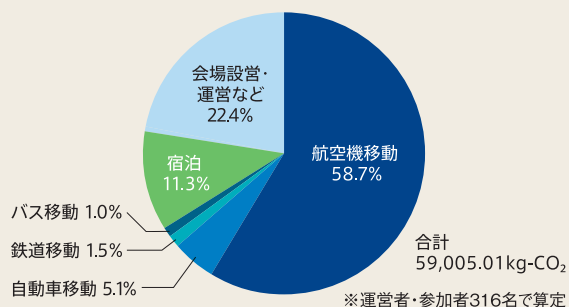
カーボン・オフセットとは、日常生活や経済活動において避けることができないCO₂等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方です。

排出量の把握・
削減努力

どうしても
減らせない
排出量

カーボン・オフセット
(埋め合わせ)

ぎょれん会開催によるCO₂排出状況



水産エコラベル

E S

●水産エコラベルとは、水産資源や生態系などに配慮した環境にやさしい方法で行われている漁業や養殖業で生産された水産物を消費者が選んで購入できるように商品にラベルを表示する仕組みです。

●持続可能な漁業、養殖業に対する「漁業認証」・「養殖認証」と、水揚げ以降のサプライチェーンに対する「流通・加工段階認証」があり、認証取得事業者の製品に「エコラベル」を付けて販売することができます。

●北海道ぎょれんでは、「漁業認証」として右記を取得済みです。

・MEL (北海道秋鮭定置網漁業) ・MSC (北海道ホタテガイ漁業 (けた網・垂下式))

MELとは

○MELは日本発の水産エコラベル。持続可能で環境に配慮された我が国水産物の販路拡大、消費の増加に向けて、小規模で多様な漁業が多種多様な魚種を利用している我が国水産業の実態などに対応した水産エコラベル。



MEL認証製品例

MSCとは

○イギリスに本部を置くMSC (海洋管理協議会) が運営する認証スキーム。世界では539漁業が認証を取得。我が国ではホタテガイ (北海道)、カツオ及びビンナガ (宮城県) などの18漁業が認証を取得。



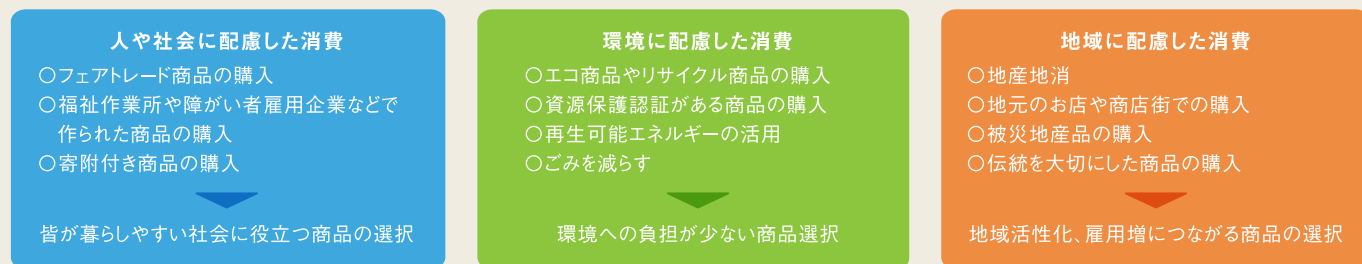
MSC認証製品例

エシカル消費の推進

E S

- 「エシカル消費」というのは、環境や人権に対して十分に配慮された商品やサービスを選択して買い求めることをいいます。
- 近年は、商品をつくるために、劣悪な労働環境が常態化していたり、絶滅が危惧される動植物が犠牲になっていることがわかると、その商品を買わないという選択をする消費者が増えてきました。特に欧州では環境や人権に対する意識の高まりもあり、FSC®認証やMSC認証のラベルをつけた商品が目立つようになってきています。
- 消費者の行動として挙げられるのが“フェアトレードの商品を選ぶ。(適正な価格で継続的に取引された原料や製品を使った商品を選ぶ)”“再生可能エネルギー、エコ商品を選ぶ。(リサイクル素材を使ったものや資源保護などに関する認証がある商品を買う)”“地産地消の商品を選ぶ。”
- 北海道ぎょれんは、これまで通り、河川海洋環境の保全、再生可能エネルギーの活用、適正表示、密漁防止を含めたIUU漁業への対応など環境・社会貢献活動に取り組むとともに、エシカル消費を推進します。

エシカル消費とは？

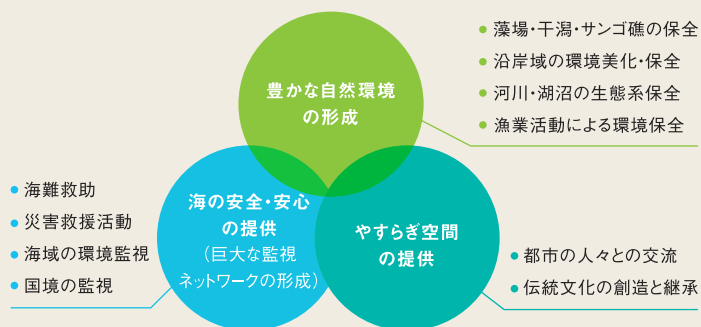


水産多面的機能

E S

水産業及び漁村は、安全で新鮮な水産物を安定的に提供する役割に加え、国境監視・海難救助による国民の生命・財産の保全、保健休養・交流・教育の場の提供など種々の多面的機能を提供する役割を担っています。

行政からの支援を受け、水産多面的機能発揮対策事業の実施主体として2023年度時点では、道内で98の協議会が組織され活動しています。



省エネ型漁業の推進

E

北海道ぎょれんは、国の支援事業を活用し、省エネ型漁業への転換をサポートしています。この活動によって、燃費効率の高い船外機の導入等が数多く進められました。



藻場・干潟の整備による環境・生態系保全活動

E S

近年、藻場・干潟が持つ水産資源の保護や培養、水質浄化などの機能が低下していることを受け、北海道ぎょれんが事務局となり、国・道・市町村の交付金を利用して、道内の藻場・干潟の整備をしています。



IUU漁業の撲滅

E G S

- IUU漁業とは、「違法・無報告・無規制」に行なわれている漁業のことです。IUU漁業には、いわゆる密漁だけでなく、不正確および過少報告の漁業、旗国なしの漁船による漁業、地域漁業管理機関(RFMOs)の対象海域での、認可されていない漁船による漁業も含まれます。現在、世界の海では、このIUU漁業が海洋の環境を悪化させる大きな要因の一つになっています。
- IUU漁業の撲滅には、違反の根絶・除去が肝心ですが、これに加えて、国内外を問わず川上から川下に至る流通面から、適切に漁獲された水産物を証明することにより、違反な漁獲物を排除することを目的とした水産物流通適正法が制定されました。
- 漁協系統は、ナマコ・アワビが適正に漁獲された証明として漁獲番号を付与し、伝達することとなっています。

密漁防止対策

G S

- 漁協系統として、「北海道密漁防止対策協議会」を組織し、国や道、市町村、警察や海上保安部と連携して、漁業者・漁協が自ら取り組む漁場監視活動、密漁防止に向けて組織的に行動しています。
- 活動内容は、密漁防止に向けて、ポスター・立看板・監視カメラの設置、パトロールを行っています。



密漁対策として、行政に対し夜間の潜水禁止（届出）による抑止を要請しています。近年、クロマグロについては制限が加えられましたが、水揚げが低位で推移している秋鮭、自主的に資源管理を行っているホッケなどが、遊魚・釣りなどにより捕獲されています。2021年には、秋鮭釣りをしていたゴムボートが転覆する事故、ごみの不法投棄なども発生し、秩序の確立が求められています。



福祉施設寄贈

S

北海道ぎょれんは、1993年より札幌市内の児童福祉施設へ年末に水産物を寄贈しています。

2023年には、昨年に引き続き、札幌市内の14施設、かねてより要望のあった全道の児童福祉施設や母子生活支援施設、知的障がい児施設など20施設、合計34施設に秋鮭、はたて、昆布製品を寄贈しました。

施設数	札幌市内14か所 全道（札幌市内のぞく）20か所 合計34か所
対象児童数	1,741名（R5/12月時点）
寄贈品内訳	・冷凍はたて ・昆布巻（はたて） ・はたてフライ ・秋鮭切身 ・昆布巻（さけ） ・いくら醤油漬 ・秋鮭フライ



贈呈式の様子（札幌市）



贈呈式の様子（北海道）

北海道ぎょれん奨学金制度

G S

道内漁協では新規採用職員の減少や職員の早期退職傾向が続いており、職員の確保に向けた対応策が求められています。また、漁協職員を養成する全国漁業協同組合学校においても近年は、進学を希望する学生が減少傾向であり、人材確保、育成にかかわる基盤が揺らいでいる実態となっております。

そうしたなか、北海道ぎょれんでは漁協の即戦力となる人材資源の確保に向け、全国漁業協同組合学校の学生に対して学費および経費支援を行うとともに、一定期間、漁協・漁協系統または漁業者として就業することにより返済免除となる「北海道ぎょれん奨学金制度」を創設し、2021年4月入学者から運用を開始しています。

奨学金制度概要

- ・道内の水産高校（小樽水産、函館水産、厚岸翔洋）および、道内一般高校を卒業予定で漁協の推薦のあるもの
- ・1年に6名を目途として対象
- ・年間150万円までの支給（給付型）
- ・卒業後、5年間、漁協・漁協系統または漁業者として就業することを条件に返済を免除



全国漁業協同組合学校

実績	2020年度 第81期	奨学金制度開始 2021年度 第82期	2022年度 第83期	2023年度 第84期	2024年度 第85期
全国入学者数	8名	14名	8名	4名	3名
内 北海道からの入学者数	3名	6名	7名	2名	2名
内 北海道ぎょれん奨学生数	-	3名	6名	2名	1名
奨学生の内訳	-	小樽水産高校、枝幸、根室	雄武、羽幌、別海、紋別、枝幸、松前	厚岸、別海	雄武、沙留

食育活動

S

道産水産物の消費拡大と魚食普及に向けて、料理教室の開催、学校や他団体と協力して行う食育教室、食を学ぶ学生を対象とした食育講座など、子どもから大人までを対象にさまざまな形で食育活動を実施しています。



浜のお母さん料理教室



漁師さんの出前授業



栄養教諭向け和食料理講習会



北海道コンサドーレ札幌と共催の食育イベント



昆布食育キットの貸し出しと昆布まるごと体験学習



京都の地元小学生を対象にした
昆布バスツアー

ホワイト物流への取り組み

S

- 年々厳しさを増している物流環境に対応すべく、国が2019年より展開する「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、2022年1月に自主的行動宣言を発しました。これは、全国の漁業協同組合関連団体では日本初となります。
- これまでも、本会は道内水産関連品の持続的、安定的な物流体制の構築を目指し、取り組んできましたが、今後も、グループ丸となり、企業の社会的責任の一環として持続可能な物流の実現を目指します。



「ホワイト物流」推進運動への賛同についてのニュースリリース

他業種との連携



北海道ぎょれんだけでは解決が困難な社会的・環境的な課題を解決するため、積極的に他業種や同業種の連携を進めています。それぞれが有する専門的知見の共有化や資源を有効活用することで各課題に適切に対処し、解決に導いています。

(1) 協同組合ネット北海道への参画

2020年6月に、ぎょれんやJAグループ、北海道生協連など18団体が集まり「協同組合ネット北海道」を発足しました。

協同組合間の連携を通じて、地域の課題解決に向け取り組み、社会貢献への活動を展開しています。



協同組合ネット北海道ロゴ



加盟団体間の若手職員が集まり学習会などを実施

(2) 他団体との包括的事業提携の締結

① 北海道立総合研究機構

北海道水産業およびその関連産業の振興と発展に寄与することを目的として、2022年3月に包括連携協定を締結しました。

連携を行う5項目

「道産水産資源の資源評価・管理に関すること」

「サステナブルな北海道漁業の確立に関すること」

「主要水産資源の増養殖技術および種苗生産技術の高度化・安定化に関すること」

「その他、水産業の支援に関すること」

「道産水産物の商材価値向上および生産現場の効率化に関すること」

② 北海道大学

北海道大学とはこれまで、北海道漁業における喫緊の課題に対応するために共同研究を都度行ってきました。

そんな中、本道漁業が抱えるさらなる諸課題の解決に向けて、2022年5月に包括連携協定を締結しました。

連携を行う5項目

「水産科学技術の発展に関すること」

「地域・産業振興に関すること」

「その他目的達成に資すること」

「水産資源の活用に関すること」

「教育人材育成に関すること」

(3) 他団体との連携

① ホクレン

2001年3月1日より、「21世紀における日本の食料自給率向上と北海道の農業・水産業の発展」に向け、事業提携を行っています。

② その他取組事例



「飲もう! 牛乳キャンペーン」新聞広告 (2022年4月28日 北海道新聞朝刊に掲載)



3団体が連携して、生協食堂でコラボメニューを販売

学研漫画の制作と寄贈

S

2022年3月、北海道ぎょれんが取材、写真、資料提供などを協力し、学研漫画「秋さけのひみつ」「ほたてのひみつ」「こんぶのひみつ」を発刊、非売品として全国の小学校と公立図書館合わせて約2万5000冊を寄贈しました。

また、2023年3月には、同シリーズとして北海道の漁業協同組合を舞台とした「漁業協同組合のひみつ」を発刊し、こちらも非売品として全国の小学校と公立図書館合わせて約2万8000冊を寄贈しました。

学研まんがでよくわかるシリーズ

(株)学研プラスが発行することも楽しく学べる「学習まんが」。1972年の発行から40年以上にわたるロングセラーとなっており、食べ物、職業、スポーツなど実社会と関わりのあるさまざまな事柄をまんが形式で学べる学習教材として制作されています。



リスク管理（BCP計画）

G

不測の事態（自然災害・大事故・不祥事等）が発生し、危機的状況下に置かれた場合であっても、本会が社会的責任の遂行と、被害の極小化を図るため、BCP計画（Business Continuity Plan＝事業継続計画）として非常事態マニュアルを制定し、運用しています。

社会的責任の遂行

①職員とその家族、来訪者の安全確保 ②地域社会に対する責務を果たす

被害の極小化

①業務の早期復旧と継続 ②企業信頼の確保 ③本会資産の保全

協同組合運動

G

協同組合のアイデンティティーに関するICA宣言

定義

協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体です。人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや強い願いを充たすことを目的としています。

価値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値に基づいています。組合員は、創始者達の伝統を受け継いで、正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条としています。

協同組合の7つの原則について

第1原則 自発的で開かれた組合員制

協同組合は、自主性に基づく組織である。

第2原則 組合員による民主的管理

協同組合は、その組合員により管理される民主的な組織である。

第3原則 組合員の経済的参加

組合員は、自分達の協同組合に公平に出資し、これを民主的に管理する。

第4原則 自治と自立

協同組合は、組合員が管理する自律・自助の組織である。

第5原則 教育、訓練および広報

協同組合は、組合員、選ばれた役員、管理職、従業員に対し、各々が自分達の組合の発展に効果的に寄与できるように教育・研修を実施する。

第6原則 協同組合間協同

協同組合は、地域、全国、諸国間、さらには国際的な組織を通じて協同することにより、組合員に最も効果的にサービスを提供し、協同組合運動を強化する。

第7原則 コミュニティへの関与

協同組合は、組合員によって承認された政策を通じてコミュニティの持続可能な発展のために活動する。

北海道内外を網羅するネットワークの構築により、関連会社との連携を強めながら、北海道漁業の振興と発展に努めています。

ぎょれん総合食品株式会社

1



秋鮭の集中加工拠点としての大きな役割を担うほか、新鮮な道産水産物を消費地のニーズに対応したフライなどに加工し、生協・量販店などに供給しています。

本社食品センター・加工センター所在地

〒061-3271 小樽市銭函5丁目60番4号
TEL(0133)71-2525 FAX(0133)71-2626

設立 / 平成7年
代表者 / 大湯 歩
資本金 / 9,000万円
年間売上高 / 63億円

HACCP認証取得工場

株式会社ぎょれん道東食品

2



北海道を代表する水揚げ基地である道東に位置しています。
秋鮭、さんまを主体とし、切り身・フィレーなど幅広い加工生産に取り組んでいます。

本社工場所在地

〒087-0053 根室市本町3丁目10番地
TEL(0153)24-4161 FAX(0153)29-2071

厚岸工場所在地

〒088-1128 厚岸郡厚岸町港町5丁目7番地
TEL(0153)52-2118 FAX(0153)53-2025

設立 / 平成7年
代表者 / 末岡 修司
資本金 / 9,000万円
年間売上高 / 33億円

HACCP認証取得工場

株式会社ぎょれん鹿島食品センター

3



消費地型流通加工機能を担っています。
品質・衛生管理に配慮した施設と最新加工機器で道産水産物を切り身・小パック製品などに加工し、首都圏等の生協・量販店などにタイムリーに供給しています。

所在地

〒314-0111 茨城県神栖市南浜3番地185号
TEL(0299)96-9131 FAX(0299)96-9136

設立 / 平成12年
代表者 / 大谷内 優
資本金 / 5,000万円
年間売上高 / 59億円

HACCP認証取得工場

ぎょれん販売株式会社

4



干貝柱・昆布を主体とする道産水産物を道央圏を中心に販売しています。
また新千歳空港内にある「ぎょれんショップ」を運営し、消費者にも直接販売をしています。

本社所在地

〒060-0013 札幌市中央区北13条西19丁目
TEL(011)643-2828 FAX(011)641-0828

直売店舗「ぎょれんショップ」新千歳空港店所在地

〒066-0012 千歳市美々 新千歳空港ターミナル2F
TEL(0123)46-5616 FAX(0123)46-5618

設立 / 昭和42年
代表者 / 平野 康隆
資本金 / 5,000万円
年間売上高 / 23億円



9 株式会社力ネ二台丸谷

2 株式会社ぎょれん道東食品

3 株式会社ぎょれん鹿島食品センター

株式会社力ネ二台丸谷



北海道を代表する水揚げ基地である道北に位置し、ほたて・秋鮭・たこ・かに等を中心に幅広い生産加工に取り組んでいます。

本社・稚内工場所在地
〒097-0001 稚内市末広5-6-16
TEL(0162)33-3535 FAX(0162)33-3500

潮見工場所在地
〒097-0002 稚内市潮見5-6-25
TEL(0162)73-3520 FAX(0162)73-3521

宗谷岬工場所在地
〒098-6758 稚内市宗谷岬15-9
TEL(0162)76-2331 FAX(0162)76-2338

設立 / 平成22年
代表者 / 大林 幸造
資本金 / 300万円
年間売上高 / 55億円

HACCP認証取得工場

株式会社ぎょれん道北食品



道北地区を中心とした水産物の卸・製造加工を行うために令和4年9月に設立されました。
現在、本格稼働に向けた準備を進めています。

所在地
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目
第一水産ビル8階
TEL(011)281-8560 FAX(011)242-3543

設立 / 令和4年
代表者 / 山口 重幸
資本金 / 9,000万円
年間売上高 / 500万円

株式会社ノースコープぎょれん



販売事業流通対策の一環として、道産水産物の輸出に取り組むとともに、購買事業との連携により、良質廉価な漁業資材の輸入を行っています。

所在地
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目
第一水産ビル8階
TEL(011)281-8563 FAX(011)280-1260

設立 / 平成元年
代表者 / 安田 昌樹
資本金 / 3,000万円
年間売上高 / 14億円

株式会社ぎょれん北光



干貝柱・昆布を主体とする道産水産物を関東圏・関西圏を中心に販売しています。特に干貝柱の輸出に力を入れています。

大阪本社所在地
〒530-0043 大阪市北区天満1丁目16番3号
TEL(06)6352-5612 FAX(06)6352-3868

東京本社所在地
〒104-0033 東京都中央区新川2丁目9番11号
PMO八丁堀新川 5F
TEL(03)6280-5985 FAX(03)3555-2855

設立 / 昭和24年
代表者 / 山谷 英生
資本金 / 9,000万円
年間売上高 / 173億円

ぎょれんマリノサポート株式会社



北海道ぎょれん購買部門との連携により、浜に密着した専門のスタッフが良質廉価な漁業資材の供給を行っています。また、漁協関連施設の設計監理、工事・メンテナンス等のサービス提供、損害保険代理業に取り組んでいます。

本社所在地
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目
第一水産ビル7階
TEL(011)261-0884 FAX(011)261-1045

事業所所在地
本社(札幌)・支店・営業所(函館、長万部、釧路)

設立 / 昭和48年
代表者 / 中村 哲也
資本金 / 9,000万円
年間売上高 / 28億円

水産物の流通経路とグループ各社の役割

生産者から消費者へ、販売・購買事業ネットワークを一貫させ安全・安心な道産水産物を安定供給しています。

生産者



漁業資材の供給

北海道ぎょれん購買部門と連携し、良質廉価な漁業資材の供給や、施設設備のサポートを行っています。

設計・コンサル

漁協関連施設の設計監理、工事・メンテナンスなどのサービスを提供しています。

⑥ ぎょれんマリノサポート株式会社

出荷

漁協・産地市場



道内各漁協

セリ・入札等で買受人に販売されます。

買付

加工場



食品加工

道内外にある直営工場のほか、会員漁協や提携工場が製造する各種水産加工品を、全国各地へ安定供給しています。

- ① ぎょれん総合食品株式会社
- ② 株式会社ぎょれん道東食品
- ③ 株式会社ぎょれん鹿島食品センター
- ⑧ 株式会社ぎょれん道北食品
- ⑨ 株式会社カネ二台丸谷

集荷

販売

荷受・問屋・生協・量販店・外食産業などへ道産水産物・加工品を提供。ぎょれん販売では、新千歳空港に直売店舗「ぎょれんショップ」を設置し、運営しています。

- ④ ぎょれん販売株式会社
- ⑤ 株式会社ぎょれん北光

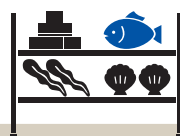
輸出・輸入

道産水産物・加工品の輸出。ノースコープぎょれんでは、良質廉価な漁業資材の輸入を行っています。

- ⑤ 株式会社ぎょれん北光
- ⑦ 株式会社ノースコープぎょれん

消費地市場

流通・加工・小売業者



販売

消費者

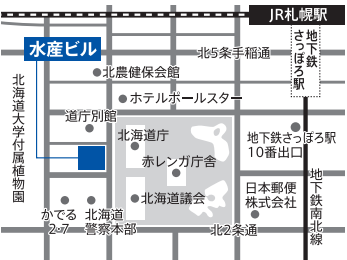


北海道ぎょれんの組織

道内外を網羅する北海道ぎょれんグループ。
連携を強めながら、本道漁業の振興と発展に努めています。

概要

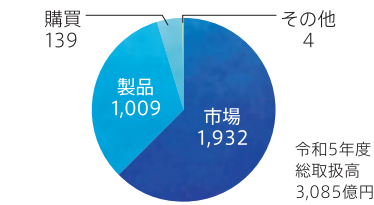
名称 北海道漁業協同組合連合会
設立 昭和24年(1949年)
本所 〒060-0003
札幌市中央区北3条西7丁目
出資金 50億円(令和6年6月末現在)
総取扱高 3,085億円
会員数 77会員
職員数 320名(令和6年4月1日現在)
事業所数 15カ所
URL <http://www.gyoren.or.jp/>
E-mail info@gyoren.or.jp



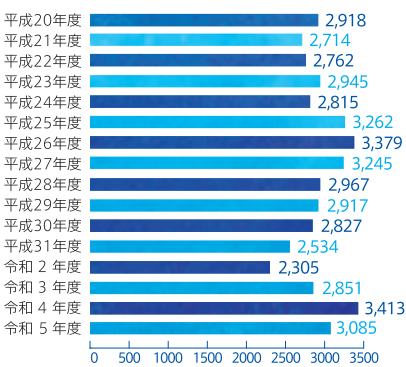
役員 代表理事会長 阿部 国雄
代表理事副会長 菊池 元宏
副会長 理事 大坂 鉄夫
代表理事専務 岩田 廣美
代表理事常務 安田 昌樹
伊藤 貴彦
山口 重幸
中村 尚広
瀧波 憲二
理事 池守 力
工藤 幸博
若山 唯敏
坂本 好則
山崎 貞夫
新谷 哲也
沖野 平昭
佐藤 満
風無 成一
代表監事 高桑 康文
常任監事 村上 和美
監事 西山 武雄
近藤 龍洋

(令和6年6月30日現在)

取扱高事業別内訳(億円)



取扱高の推移(億円)



本所

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1番地 水産ビル

総務企画部	TEL(011)281-8560 FAX(011)242-3543	販売企画部	TEL(011)281-8530 FAX(011)271-2294	購買部	TEL(011)281-8520 FAX(011)271-5322 ☎(0120)581-931	漁政部	TEL(011)241-1052 FAX(011)271-0843
管理部	TEL(011)281-8580 FAX(011)280-5512	販売第一部	TEL(011)281-8540 FAX(011)281-8622 北海道ほたて流通食品協会 TEL(011)281-8592 FAX(011)271-2987	監事室	TEL(011)281-8587	指導教育部	TEL(011)241-1051 FAX(011)271-0843
内部監査部	TEL(011)281-8519 FAX(011)280-5512	販売第二部	TEL(011)281-8550 FAX(011)271-2294	環境部	〒060-0013 札幌市 中央区北13条西19丁目 ぎょれんビル 2F TEL(011)805-1010 FAX(011)805-1011	東京事務所	〒104-0033 東京都 中央区新川2丁目9番11号 PMO八丁堀新川 4F TEL(03)5117-2611 FAX(03)5117-3838
品質管理部	〒060-0013 札幌市 中央区北13条西19丁目 ぎょれんビル 3F TEL(011)631-0038 FAX(011)614-5392	共販部	TEL(011)281-8570 FAX(011)271-5322				

産地支店

小樽支店	〒047-0007 小樽市港町4番3号 TEL(0134)25-9595 FAX(0134)25-9599	日高支店	〒057-0015 浦河郡浦河町浜町46番地 TEL(0146)22-2331 FAX(0146)22-2294	北見支店	〒094-0011 紋別市本町3丁目2番15号 TEL(0158)24-3125 FAX(0158)24-3135
函館支店	〒040-0065 函館市豊川町11番9号 TEL(0138)22-4146 FAX(0138)26-3102	釧路支店	〒085-0841 釧路市南大通1丁目3番7号 TEL(0154)41-7145 FAX(0154)42-3599	稚内支店	〒097-0022 稚内市中央4丁目18番1号 TEL(0162)23-2930 FAX(0162)29-2021
室蘭支店	〒050-0083 室蘭市東町3丁目19番4号 TEL(0143)43-3141 FAX(0143)44-7592	根室支店	〒087-0054 根室市海岸町1丁目2番地 TEL(0153)24-7511 FAX(0153)24-3821	留萌支店	〒077-0041 留萌市明元町5丁目15番地 TEL(0164)42-2572 FAX(0164)42-2585

消費地支店・営業所

札幌支店	〒060-0013 札幌市中央区北13条 西19丁目 ぎょれんビル 2F TEL(011)641-9321 FAX(011)640-6110	大阪支店	〒541-0053 大阪市中央区本町3丁目3番8号 山口興産ビル 3F TEL(06)6282-6291 FAX(06)6282-6202
東京支店	〒104-0033 東京都中央区新川2丁目 9番11号 PMO八丁堀新川 4F TEL(03)5117-2377 FAX(03)5117-3838	福岡営業所	〒810-0072 福岡市中央区長浜3丁目11番3号 市場会館 9F TEL(092)688-9200 FAX(092)688-9201
仙台営業所	〒984-0015 仙台市若林区卸町4丁目7-8 仙台水産ビル第一センター 5F TEL(022)235-7558 FAX(022)782-8470		

北海道ぎょれん
キャラクター

なみまるくん



北海道の水産物とぎょれんのイメージアップのためのシンボルキャラクターです。髪のに波をあしらいい、顔で北海道の地形を表現しました。子供から大人まで多くの消費者の皆様に見てもらいたいです。

北海道ぎょれんの
ロゴマークについて



3尾の魚を組み合わせた北海道ぎょれんのロゴマークです。
生産者・漁協・北海道ぎょれんが三位一体となって
北海道の浜のために働くという意味が込められています。

公式HP・公式SNSはこちら

HP



X



Instagram



YouTube

